

## マイナンバーカード普及促進の進捗状況について

## 1 東御市の状況

## (1) 月別交付状況

月	交付率 (%)	前月差 (ポイント)	申請者数総数	市民係窓口	中央公民館等出張申請窓口
				8:30~17:15	月・火・金 13:00~19:00 土・日 10:00~16:00
1月	61.54	3.47	392+オンライン (328) =720	164	228
2月	63.99 (19日現在)	2.45 (19日現在)	1,344+オンライン ( ) (26日現在)	492	852

【基準人口】 29,677人 (R4.1.1 現在)

全国平均 60.08 % (1月末現在)県の平均 58.03 % (2月19日現在)

## (2) マイナポイント取得支援

令和4年7月から令和5年2月26日現在 4,395人

## 2 国の方針 (2月17日公表)

- 2024年(R6)秋を目途に、原則「マイナ保険証」へ移行。現行の保険証は、廃止後1年間有効とする経過措置。
- マイナ保険証に代わる「資格確認書」(有効期限1年以内)は無料で発行。
- マイナンバーカードを最短5日で交付する仕組みを創設(カード紛失時対応)。
- 1歳未満の乳幼児には顔写真のないマイナンバーカードを交付。
- マイナポイント申請期限は5月末まで(3か月延長)。

## 3 交付金について

【名称】 デジタル田園都市国家構想交付金

【受給の要件】 令和5年1月末のマイナンバーカード申請率が53.9%以上

【当市の状況】 令和5年度重点事業のうち2事業について申請

「地域公共交通計画に基づく持続可能な公共交通システムの再編」

「デジタル技術の活用による住民の利便性向上と行政運営の効率化への取組み」

## 4 今後の取組について

- (1) 3月1日~31日までの期間において出張申請窓口での申請者に1,500円分のQuoカードを配布
- (2) 令和5年4月以降も引き続き中央公民館に出張申請窓口を設置、施設等へ出張予定